

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	山形市立病院済生館高等看護学院
設置者名	山形市長 佐藤 孝弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		専門課程	看護		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	102 単位	1717 時間	338 時間	960 時間 23 単位		
			79 単位		3, 015 時間／102 単位		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		74 人	0 人	9 人	138 人	147 人	
(備考) (任意記載事項)							

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 当学院のカリキュラムは93科目、102単位（3,015時間）であり、1年次に基礎分野、専門基礎分野、専門分野へと積み上げ式で学び、2年次はさらに専門分野が増え、看護の統合分野へと進み、3年次には統合分野でさらに既習の科目を統合しつつ、より現場に近い設定でそれらを用い、応用できるような授業内容となっている（シラバス、授業進度表は別紙のとおり）。2年次後期から3年次には約1年に及ぶ院内・院外の実習があり、既習の知識・技術をふまえ、看護の対象への看護を実践的に学ぶよう計画している。カリキュラムについては、教員はもとより、院外講師や母体病院の職員による講義と、院内・院外の実習協力のもと運営している。1時限90分(2時間換算)である。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価の基準は、担当講師が授業科目ごとに、規定時間の2/3以上の出席者に対し100点を満点とする筆記試験やレポート、口述試験、実習評価を行い、60点以上を合格、60点未満は不合格としている。再試験・追試験の規定がある。前期・後期に実施した合計試験科目から個人平均点を算出し、学生全体における順位付けを行う。

修了・進級の認定基準														
(概要) 学則第 20 条(卒業に必要な年数及び出席日数)により、学院長は学院に 3 年以上在籍し、欠席した日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以下である者でなければ卒業を認めない。2. 学則第 20 条(卒業の決定)により、学院長は学則第 15 条の成績評価及び前条の規定に基づき卒業を決定する。進級者の決定は、細則第 11 条(成績会議)により、学院長は成績会議の判定結果によるものとし決定する。 (概要) 細則第 8 条は、学則第 14 条(単位の認定)の規定に基づき、単位認定については、学則第 8 条第 1 項に規定する科目ごとに規定時間の 2/3 以上の出席と、100 点を満点とする試験を行い、当該試験で 60 点以上の得点を得た者のみ所定の単位を認定するものとする。なお、当該年度で授業科目の 2/3 以上の出席がない場合、次年度以降に実施される授業を再受講すれば履修は認められる。 成績の区分は、4 段階で行い配点は次のとおりとする。 <table><tr><td>①</td><td>80 点以上</td><td>A</td></tr><tr><td>②</td><td>70 点以上 80 点未満</td><td>B</td></tr><tr><td>③</td><td>60 点以上 70 点未満</td><td>C</td></tr><tr><td>④</td><td>60 点未満</td><td>D</td></tr></table>			①	80 点以上	A	②	70 点以上 80 点未満	B	③	60 点以上 70 点未満	C	④	60 点未満	D
①	80 点以上	A												
②	70 点以上 80 点未満	B												
③	60 点以上 70 点未満	C												
④	60 点未満	D												
学修支援等														
(概要) クラス担当別・学生担当別・専門領域別の担当教員が縦横に関わる体制を敷いている。教務会で学生の状況を共有し、より適切な学生指導を心がけている。特に学生担当教員は学習・進路・生活面及び心身の健康等に係る個別的支援を行う。														

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
30 人 (100%)	2 人 (6.7%)	28 人 (93.3%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 全員が病院に就職（県内 27 名 県外 1 名）			
(就職指導内容) ・学生担当教員による個別サポート ・医療機関の就職情報パンフレットや資料の提示 ・就職情報を扱う業者による、就職活動に関するガイダンスの実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、専門士の称号授与、大学編入学受験資格、保健師学校・助産師学校及び養護教諭特別別科への受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
74 人	1 人	1.4%
(中途退学の主な理由) 明確な進路変更の決定		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個別担当教員による面談の他、随時電話や対面で学生・保護者からの相談に応じている。また、必要に応じて学生・保護者とクラス担当または個別担当の教員、教務主任とで面談を行っている。教務全体で学生の様子を共有し対応している。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護	100,000 円	240,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
（又は刊行物等の名称及び入手方法） 山形市立病院済生館高等看護学院自己評価 2025 の結果は、対象を特定せずに刊行物として学院教務室にて閲覧する。		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校評価実施規程に基づき実施する。 1 月末に教職員による自己評価を行い項目毎の総合評価や成果、課題分析等を行う。 その結果を 3 月関係者委員会に報告し、意見を聞き、改善策の提案を受け教育活動に活用する。学院長は自己評価結果を 3 月運営委員会で報告・審議を受けた上で公表する。 重点目標および教育計画を作成し次年度に反映させる。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
山形市立病院済生館 管理課長	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	病院関係
山形市立病院済生館 副看護部長	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	病院関係
山形市立病院済生館 看護師	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	病院関係
山形市立病院済生館高等看護学院 同窓会 副会長	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	卒業生
山形市立病院済生館高等看護学院 奨学会会長	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日	保護者
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 山形市立病院済生館高等看護学院 学校関係者評価 2025 の結果は、対象を特定せずに刊行物として学院教務室にて閲覧する。		
（備考）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.saiseikan.jp
--

